

きざねのたより

NO.73 月刊

第十一輯 陸集 第五号

昭和九年七月一日 発行 (非志品)
岡山京都六法部若海町三三三 岡地方会館四三三
吉備観光協会
第62号

イ草の由縁について (その一)
 庄村松島に俗に墓墓八幡宮という宮がある。この附近のイ草製造業が希しく祖神として崇拝してゐるが、これは幸強附会の説である。この宮はもと北方に傳へる高島居山に鎮座してゐた宮で、神功皇后が往昔筑紫(九州)から都へ帰陣せられた途次、ここに止まり、神降し、結した時、皇子の應神天皇が御座ニオにならせられたり、たつたのでこの里をニツ子の里と呼び、この里に因んで後世宮を建ててニ子神社と稱したといふ。住時はこの神合は一画の海原にあつたが、万寿年間陸地となつて參詣に不便なために昔島であつたいまの松島の高地に遷祀して八幡宮と改めたのである。其の後五座八幡宮と稱された。これは伊佐奈美天照大神、月讀見命、高配和氣命(應神天皇)の五柱を有する奉つたのである。伊佐奈美は本地垂迹説によつて八幡大菩薩とすべし。天照大神、月讀見命、高配和氣命(應神天皇)の三尊を有する奉つたのである。伊佐奈美のことは遷祀して神宮になつた。現在西見神社といふは明治五年の神佛分離の令で改稱されたのである。墓墓八幡宮の名は四柱を五座八幡といつたので、これに結びつけて更にイ草の生産が盛んになつたのでこれに由縁があるからこのように傳へたもので、なにも根拠はない。

幕政時代のことは不明であるが、明治廿五年に彦渡(本名荒木磯四郎)が在詔人になつて本町の信成寺で東面大相撲を興行した。(八幡山八幡神社、徳徳寺參照)この彦渡は下徳川の荒木宗太郎の伴れで、生れつき骨内逞ましく、幼少の頃から相撲を好み、同輩の右に出るものはなかつた。十七歳の時に力士志を志して浪花にのぼり大段相撲に入り、猛訓練を重ねて幕内に忽ち昇進したが、これが禍れて同僚からせりを受け、首筋を強く打たれて首の自由を失つた。親方陣浪が、お多きは御里へ帰つて宮相撲になつたらまかろう。と薦められたり帰つてきた。その傷のため振り向く時は体と一所に動かさなければならぬ。不具になつた。しかも橋川にあつても多くの弟子を養成して、三備の頭取として相撲界では名の重きをなしてゐた。傷病氣に罹り同三十二年五月廿八日六十三歳で没した。彦渡は此相撲つて徳徳寺の墓地に埋葬し建碑した。

荒木宗吉 明治八年十二月九日 敬次郎(彦渡) 明治廿五年五月廿一日 久米次郎 昭和廿二年三月廿七日
 妻ミカ 明治三年七月八日 六十八才 妻満村 昭和廿八年十月廿三日 八十才
 安一 明治廿七年生 房夫 昭和廿四年五月廿三日 四十九才 同所 荒木宗吉 昭四郎の長女

女 荒野(シゲル) (下徳川五番地に住す)
 カネ子
 女 北

彦渡の北後とのあつたを証したのが、内田川である。内田川は本名藤井利助といひ、二十数年の歳子を抱え、徳川部屋親方の親方で、町の顔役でもあつた。その子は下徳川に住する藤井嶺次郎である。大正十五年十一月に彦渡親方の追善興行と銘を打つた内田川の許可を得て、木林造、坪井金造、池上若二郎等が討取して、弥生産の燻とて東京大夜合間の大相撲を興行した。これには横綱の岡山出身の常の花、大の里らの一行百餘名の力士が徳川へ入込み、各名家へ分籍して三日間続いた。いまの若所中、孝氏なども宿舎に入満員の盛況を呈れ、多くを収めたといふことである。連日晴天で近郊からの好角家や文入満員の盛況を呈れたといふ。本林造は福富の出身で力士名を福港といひ、後ち荒川に改めた。その子を万雄といひ、下徳川大橋に住してゐる。坪井金造は力士名を吉野山といひ、其の子長男周造は倉敷の水江に住し、次の熱が下東三の二番地に住してゐる。池上若二郎は實子がなかつたので親戚の池上長蔵の三男文治が夫婦養子となつて家督を継ぎ、高田部藩に住してゐる。

この相撲台は交通機關がはうけぬ地形上町の繁榮は他にうはわれ、徳川、彦渡とも觀衆を集める興行ものは全くみられなくなつた。

相撲の起りについで日本最右の日本書記に至仁帝の七年秋己巳、朝心亥。左右のものが、帝に養ひて曰く、當麻邑(和泉國)に勇悍な士が有り、當麻踏速(タイマンノケハヤ)といふ。人になり強力にして常に衆に誇りて四方に求めんに我が力に及ぶ者は在り。いかなる強力者に過らぬ生れを期しな。我が力に及ぶらばをさすもの比ぶ人があるかし。と。帝は二此を聞き、群臣に「當麻踏速は天下の力士である。もしこれに比ぶ人があるか。と。帝はとりの侍臣が進んでいけ、一針密圖に野見宿禰といふ強力のものがいます。試みにこの人を忍び、躑速に當らせましたら。と。即ち野見宿禰といふ強力のものがいます。試みにこの人を立ち、各々足を挙げ、相撲む。則ち躑速は脇骨を蹴り折られ、またその腰を踏み折られ、

殺された。その故に当麻蹶速の領地を割いて悉く野見宿禰に賜わった。いま知原國に
腰折田という地名がある。この野見宿禰はまた塩輪(ハニワ)の起源をなした人である
。同書記に、皇仁帝の世二年秋七月甲戌朔己卯、皇太后葉酢媛命が薨せられた時、帝は
死に人に従ふ道(その従者を生きながらにして陵域に埋め立てる習慣にして、数日死な
ずして晝夜泣きさげ、遂に死して腐爛し、大鳥は巢まつて、これを食ふのである)。
を憐れに思ひ、群臣に諮らされた。野見宿禰は、この古風な殉死を止め、願わくば塩(どろ)つ
ち一を取つて人馬や種々な物の形をつくり、これに換へて陵墓に土物へたてもの(し)を樹
んことを差し、出雲國から土部(はしべ)百人を召してつくらしめた。帝は野見宿禰の
子孫に土師速を賜わり、皇室の表葬を掌る役にした。後世に至つて陶工を業とし諸國に
傳わつたものである。土師(はじ)の地名、或は土師姓は其の流れである。
塩輪とはどろつちをもつて物像をつくり、これを焼いて墓域の周圍に並べて車輪のよ
うに埋めたので、その名が起つたのである。貴族時代には節令相撲が行はれ、時の流れに従
り相撲の文獻にあつた最初である。徳川幕府になつた寛永元年に江戸最初の
ふて改権が武士に移ると武家相撲の世になつた。徳川幕府になつた寛永元年に江戸最初の
の勲進相撲が寛永寺の建立に行はれた。相撲は武技の一つとして榮達して諸國の大名の
うちにはお抱え力士を養ふようになった。しかし相撲というものの勝敗には相撲好きの
連中が双方の力士にいさぎがゆかれて熱中し、強(い)方のものは自慢で乱暴を働き、破れ
た側は永く遺恨を持つて刃傷沙汰などの問題を起し、良民にも迷惑をかけるようなこと
があつた。そこで幕府は慶安元年(一六四八)と寛文元年(一六六〇)同十三年にも相撲興行禁止
の布令を出した。これら始め江戸市内に限られていたが後には全国にも準用する藩が
あつた。社会に害毒を流すものは「風呂、相撲、芝居、兵法男、だて三味、蕎麦打」と
ばく、大酒し。というのがある。最近の語であるが、二千年も昔、野見宿禰と当麻蹶速
の勝負が原因で出雲の人と知原の人との間に、しこりを遺して来たものでもある。さてこ
昭和三十六年九月に西國の間に遊交關係を結んだという新聞をみたことがある。さてこ
ん存具合で幕府は禁止したのであるが、元來相撲は神社、佛閣の建立や修理などの際に
寄附金を募る名目のための興行して来たのであるから純粹な宮相撲のみは許可すること
になり貞享元年にその禁令を解いた。これが次第に野見宿禰の遺業になり見物化して来た。同
時に村相撲や草相撲という素人相撲も年々盛んになり現代に引き継がれて日本相撲協
会が生じるまでに榮展した。最近の相撲熱は老若を問はず盛んなものである。これはな
にといつても裸裎となり正々堂々と行はれる處に妙技があり全力を尽くして歎息を
吐くところから起つた言葉だといふ。



あうわれが男性的である。そこに一般に魅力を感じるのである。昭和三十八年九月の秋
場所横綱の柏戸が相手の大鵬を破つて優勝したが、これは八百長だと論じた人があつ
た。同題となり訴訟事件にまで持ち込んだが、どうなることか。昔には往々なれあひ相撲
があつて観客者が騒ぎ出したことがあつた。八百長といふのは、昔八百屋の長さんとい
う人がいて、相撲の頭取とよく替着をさせ、いたが勝つと御氣嫌が惡いので受けてい
たといふことから起つた言葉だといふ。
学校の起りについで
我國の学校の始まりは大徳印度に傳つた傳教が大正紀の頃に中國大陸を経て傳つてきた
からのことである。その教典は漢語で進解するために僧籍にあるものや貴族階級の身分の
ものの一節に限られていた。經典はいうまでもなく人傳の正しさを守ることを強調し、
いふつて、庶民の間では日常生治にはさしあたりその必要はなく、百姓は農耕に専念し
支那者の命に従つて牛馬のような働きをくり返して子孫に受け継いだのである。奈良朝
時代には漸く社会組織も進歩し、学問の必要性が認められ、盛んに大陸との文化交流が行は
れるようになり、諸國から有能な人材を登用して為學生や僧侶を選んでは京都に派遣し、
新し、知識を我國にもたらしたのである。平安朝時代に移つてからは京都に大学が置かれ、
此諸國にも學問に志すものが漸くその数を増して来た。しかし武家が執柄して源氏が鎌
倉に幕府を開く頃、武士の勢力が旺盛になるに従つて武術を主とするようになり、昔
同は次第に衰へ、傾向を辿り、文教は専ら僧侶の手に移つた。最も著名なのは室町時代
に禪宗の開いた京都、鎌倉の五山文学にして禪僧の間に行われた漢文学である。従つて
篤学のものは寺院に登つてその教元を受けたのである。これが寺子屋の始まりである。
庶民より長に及りて百年余の間、天下大に弘めて書を讀むなく、出家といえども
豪傑の僧は劍を提げて戰場に赴き、儒者、易者、書家、道家の類も同じく豪傑の人は
皆考道と學びて戰場に出づる世の中なり。文學をする者は唯柔弱なる僧と、柔弱な
る儒者、医者、書家、道家の類ばかりなり。然れども俗賢にては軍役に遣はるる事を
恐らく皆剃髮して寺院に引籠りしものなり。此れ故に書を讀むことは出家の業の様に
なり、小鬼の手習いするにむき登り、學問するにむき登り、療治を頼むにむき
登り(ボクゼイと讀む。鬼の甲を焼きその割目をみせ言出さうなうこと)を頼むにも
書を頼むにも皆寺に登りて用を辨せしものなり。此れ故に諸芸は出家(家を出て佛門に入る)
の業の様にありしものなりとある。

長い年月の兵亂で人の集團地は武士の宿営にあてられ、農地は人馬に荒され、山の奥や海の涯まで矢野の聲や馬の響り心脅かされ、生きる心地もない。おきんだ世情を愛けないうまでも、道徳心は顧れず、治は行き届かず、自己保全のため利を謀るより外に途のない時代であつた。レレレが極まれれば治に帰する機は動いて、人の品性を磨くには先づ教育に置く必要性を痛感した。そこで幕府は儒教（中国の孔子が唱えた海理思想で、川家康は天下の統一に成功し、人々の生氣をとりもどした）が、人の品性を磨くには先づ教育に置く必要性を痛感した。そこで幕府は儒教（中国の孔子が唱えた海理思想で、ある。孔子はいうまでもなく有名な学者で紀元前五五一年に魯の國に生れ、若くして下級の官吏となつた。彼は七十歳の生涯を終るまで自分の思想を天下に遊説した。答はるれなかつた。彼の考へ方は家族制度を中心として孝、親子の間に後「兄弟の間に愛情を政治にまで反映しようとしたのである。我國へは應神天皇の御代（三三）に伝へた。向ひである。を學問の基礎として採用し、これを國教に取り入れると共に大いに奨励したので諸藩でもこれに倣つて學校を創設し、漢學者を登用してまゝと民の教化に努めた。士氏は藩學。廢民は郷學と稱えたのである。近國に光の湖をとれば藩學は寛永十八年に岡山藩は花島に花島教場を設けられ、郷學としては寛文十二年に和氣郡の岡谷。後月郡の興讓館が廢民の嘉永六年に開かれた。ここに池田氏が寛文七年に領内教ヶ所に手習所をつくつた時の古文書に

近頃迄右々の百姓共の子供は寺へ通ひ、坊主に手習算用等を習ひ、年長者亦同様であつたが、近年師匠たるべき坊主もかくなり、かくなり、とは当時坊主は墮落して到底廢民を指導する資格が失われ、これを世間によく知つてゐた。一、二精神社爲、極川八幡神社、孝統合に附する項、參照）教授すべき便宜なく百姓共は手習算用する道絶え、無算無算人倫の道を辨へ難くなるにより、百姓と云ふは書算用は必要である故に、光の爲に手習所を設置したので、一回の爲にも百姓に文筆算用を教へ置く必要がある。と書いてある。のみならず教育の方法を講ずることは國主としての義務である。と書いてある。なきその内容には
在々手習所の教へ先づ手習算用二色に仕度事
文字読は望申者計へ教へ候様仕度事
右の手習算用の師匠は前在屋を仕り年寄仕り只今際にて居申者か又は左屋年寄の弟か子が無左共子供を引廻し可申と思召候者の常差手自ら家業を勤めざる者を見立年々替りか一年替り手習所へ詰させ候様に仕度事
六五

一、手習所へ出候子供は所煎（キモイリ、名主と云ひ、その村長格で年費戸籍事務を掌るもの）在屋の子供並村々在屋年寄又手習性にても手前宣下人も召出仕作一人手習所へ為通候分は跡差支へ事缺ぎ不申者の子供を同十五日手習所へ為詰申候右の者共は年長候得は皆公用を勤むる者共に御座候

一、講釋（講師のこと）仕者は此方より社々へ廻し可申候（以下略）
此れをみれば寺小屋は廢され手習所が新しく設けられた。

一、寺へ中くと云ひは諸み書きの事になりたり今は在郷にて相應に算筆に通したるものも列きませ置き子弟を教へ或は村々年分公私に書き物金穀の勘定などさする様になりたりは今は寺院にかかると事なきやはり寺子屋寺子入と唱ふるはあまり文盲至極の事也。と書いてゐる。これは寺院から民家に移り僧侶以外の知識人が師匠となり手習所とか、算學所と名稱が更められたが、昔からの習慣によつて寺子屋と呼んだものを教へたのである。餘程坊主は信用を失墜してゐたと思はれる。關東地方では早く更められたが、關西地方は遅かつたようである。

二、手習所は廢民教育向上のために各村落毎に普及し、昔から人間に大切な學問は算筆書き算盤といふた現実即ち簡便な教育を施したものであるが、特に向學の子供を教養するために私學塾も旺んになり師匠も僧侶の外に、神官、庄屋、浪士、醫師などの才能ある人物が自分の邸宅に設けて十人二十人と子弟を集めて主として漢學を取り入れ教えるようになった。手習所とか私學塾の師匠は全くの私設で官府の補助はなく、師は道を傳へるものにして、必ずしも報酬を望まない。との理念のもとにおかれ、師は道で子弟たちは益、正月には懇分の礼を盡したものである。師匠は子弟を教えるに經典的な物知りや、理窟一片の講釈家を養成したのでなく、人格を完成し、正義親と責任銀の強い人物を造るのが目的であつた。それと私生活にまでこまかく並べ、いつて指導したので、智徳のすぐれたことは勿論である。こうした教養方が明治維新の改革に寄與したことは誦すまでもない。その一例は長州藩主吉田松陰が松下村塾を開いて學を講じ、その門下から伊藤博文、山縣有朋らの傑物を出してゐるとは周知のことと思ふ。昭和八年十一月一日から発行された千田松の新紙幣には伊藤博文の肖像が載つてゐる。

さて師匠の教育の流氷をみるに最初は元禄十二年（一六九七）に板倉重高が轉封してから幕府の方針に従つて藩邸内に藩學を創設して藩士の子弟に限つて漢學を教えたが、戸川氏時

代に遡つては何等の文献も残つていないので知ることには困難である。其後大いに學問を奨励し儒學を基として子弟の教養に事し出したのが、文政六年である。其後大いに學問を

中心とする國學が旺んに行われ成長した。國學というのには我國の古典を通じて日本民族の精神を鼓吹する學問である。これは江戸の中期から盛んになり、僧侶の契沖や下

河辺長流らが主体となり更に進んで神道に入り復古主義を唱えた。賀茂真淵や本居宣長はこれを受け継いで大いに儒、佛、教などの外來思想を排斥し純粹主義に發展したの

である。宮女の吉備津宮の社人の間にも國典を明かにしてゐた。元禄の頃には庭園藩

医阿西惟中が有り室戸の頃には野村尚房。安永の頃には小田即神島の小寺清先之の子

清之「号を植園」。天保の頃には吉備津宮の祠官の藤井高尚が伊勢國松阪の本居宣長に

師事して帰郷し、松屋と、う私塾を開いて多くの門弟を教えた。邑久那北島神社の祠

官であつた兼合文被や左村ニ子の中村 寛。阿曾の島嶼學成などの國學者は、これに

藤井高尚と交遊のあつた人である。また別の系統としては香川景樹を師とする國學者

は鴨方の高戸樂山。長尾「玉島」の山野際翁。同じく小野 務「号は蘇庵」。その他

木下幸文、庭園の岩月白華「叔倉氏家臣、人物考照」。小田即西次の菅沼斐雄、笠

岡の高橋正純「號夢は号しなどが有名である。木下、菅沼、高橋を備中の三傑という

なつて御學ともいふべき藤氏の教育機關として、いまの本町六百五番地高島氏の邸宅の真

庭園藩の教授は始め單に學館と稱えたが後ちに誠意館に改たつたのである。天保十二年に

授の名は判明しないうべき藤氏の教育機關として、いまの本町六百五番地高島氏の邸宅の真

庭園藩の教授は始め單に學館と稱えたが後ちに誠意館に改たつたのである。天保十二年に

授の名は判明しないうべき藤氏の教育機關として、いまの本町六百五番地高島氏の邸宅の真

庭園藩の教授は始め單に學館と稱えたが後ちに誠意館に改たつたのである。天保十二年に

國に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

國的に國民の義務が始まり學校が新たに建設され新学制が公布せられた。翌六年四月に全

